## 鳥取県告示第 753 号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第41条第1項本文の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を指定したので、同法第78条の規定により、次のとおり告示する。

平成 18 年 10 月 17 日

鳥取県中部総合事務所長 山 本 光 範

氏名 (名称及び 代表者の氏名)	住所 (主たる事 務所の所在地)	居宅サービス事業を 行う事業所の名称	居宅サービス事 業を行う事業所 の所在地	居宅サービスの種類	指定年月日
社会福祉法人	倉吉市大宮 451	ヴェルヴェチアデイ	倉吉市大宮 451	通所介護	平成 18 年 10
十仁会	- 1	サービスおおみや	- 1		月6日
理事長 野島					
丈夫					